

第3期豊川市子ども・子育て支援事業計画（案）の意見募集結果と市の考え方

提出された意見等の要旨、意見等に対する市の考え方は次のとおりです。

なお、単に賛否の結論だけを示した意見、第三者を誹謗中傷するもの等についてはその内容を公表せず、意見等に対する市の考え方は示しません。

項目：子どもと家庭を取り巻く環境の状況（豊川市の状況）に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
1	・P26「婚姻数」の推移が掲載されているが、やや唐突感があり、計画への掲載にあたり疑問である。	・「こども大綱」の「こども施策に関する基本的な方針」において「こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する」とした方針が示されました。上記の方針を踏まえる中で、「婚姻」は計画に反映させるべき重要な事項であると考えており、また、本市における状況を具体的な数値で示す必要な統計データであると考えています。
2	・P29「登録後、状況の改善や支援者の連携が図られ、6か月以上安定した家庭環境が維持されたと判断したケースを終結としたため。」との表現について、必要な際には必ず手を差し伸べる姿勢が見える表現になると良い。	・「要保護・要支援児童数の推移」に係る統計データの内容について説明している箇所となります。ご指摘をいただいた点を踏まえ、「6か月以上安定した家庭環境が維持されたと判断でき、支援関係機関で見守っていくこととしたケースを終結としたためです。」と改めます。

項目：子育て支援施策の推進 基本目標1「こどもまんなか社会」の構築
 施策の方向（1）「こどもまんなか社会づくりの推進」に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
3	・P75「子どもの声」を聞くときには、大人が意見の誘導をしていないか、第三者の目が必要である。	<p>・「こどもの意見の反映」にあたっては、アンケートの実施による意見の聞き取りや、国が策定したガイドラインを踏まえ、豊川市におけるガイドラインを策定し、全庁的な取り組みとして推進してまいります。</p> <p>「こどもまんなか社会」の構築を推進していく上で、貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>
4	・P75「豊川市の子どもの声」に加えて、子ども以外の違う視点の人たちの声も聞いたほうが、市民みんなのことを考えてもらえるから、そのほうがより良いと思った。この計画について、今、子育てをしている人、今まで子育てをしていた人の意見も聞けば、より良い計画になると思う。	

項目：基本目標2安心してこどもを生み育てることができる環境づくり
 施策の方向（1）子どもと母親の健康の確保に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
5	・P79「育児相談」について、もう少し長く保護者に寄り添う期間が欲しいので、保健師、心理士、保育士、精神保健福祉士など専門職の増員を希望する。	<p>・定員適正化計画に基づき、専門職職員の適正な配置を進めてまいります。今後「子どもと母親の健康の確保」の施策を推進していくうえでの貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>
6	・P77～79子どもと母親の健康の確保における母子保健について、出産時における母体へのダメージは大きいため、母親が産後健診を受けるまではフォローが続くと良い。	<p>・産後の母親のフォローにつきましては、産後ケア事業や産前産後サポート事業等様々な事業により、妊娠期から乳幼児期まで切れ目のない支援を行っており、今後も引き続き産後の母親に対するフォローを行ってまいります。今後「子どもと母親の健康の確保」の施策を推進していくうえでの貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>
7	・P77～79子育て支援だけじゃなくて子どもを産むサポートの取り組みもあった方が良い。	<p>・豊川市では、妊娠期からの相談支援、妊娠するための治療費や妊娠した方の健康診査の支援など、子どもを産むサポートにも取り組んでいます。今後「子どもと母親の健康の確保」の施策を推進していくうえでの貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>

施策の方向（２）幼児教育・保育サービスの充実に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
8	・P80 仕事と子育ての両立を推進するため、保育サービスの充実を図って欲しい。	・計画策定時に実施したアンケート調査の結果、ニーズ及び実情を踏まえた量の見込みに基づき、保育サービスの提供を行います。
9	・P80 保育園の一時保育担当者を複数名配置にして欲しい。	・保育所で実施している預かり保育事業においては、国から示されている配置基準等に基づき、実施しております。今後「幼児教育・保育サービスの充実」の施策を推進していくうえでの貴重なご意見として参考とさせていただきます。
10	・P80～81 弟が保育園に通っているので、保育園などに通うお金や給食費を無料にする取り組みは、ぜひやって欲しい。	・幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する3歳から5歳までの全ての子どもたちの利用料が無料となっています。また、給食費の無料化も行っています。これらの取り組みは令和7年度も引き続き行っていきます。

基本目標3 児童・青少年の健全育成及び若者への支援

施策の方向（１）児童・青少年の健全育成

No.	意見等の要旨	市の考え方
11	・P64 友達と話したり、飲食しながら勉強ができたたり遊ぶことによって交流を図るなど、中学生や高校生がお金をかけずに、過ごすことができる場所が欲しい。	<p>・中学生や高校生の生徒が、勉強、遊び、飲食を通じて友人と一緒に過ごすなど、交流を図ったり、自らが過ごすことができる居場所に係るご意見が寄せられました。</p> <p>現在実施している事業において、今回寄せられたご意見に対応できるものを含め、より皆さんの手に情報が届きやすくなるよう周知に努めるとともに、児童・青少年の健全育成を推進していく上で、貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>
12	・P64 違う学校の生徒と交流を行ったり、匿名による手紙交換等、誰かにつながったり相談のできる場が欲しい。	<p>・中学生や高校生の生徒が、交流を図って他の人をつながりを持ったり、相談することができる機会に関するご意見が寄せられました。</p> <p>令和7年度より「地域子育て相談機関」として児童館において子育てや子ども自身の悩み事に対する相談を取り扱う事業を開始し、対象となる施設を拡大していく予定です。</p> <p>現在実施している事業において、今回寄せられたご意見に対応できるものを含め、より皆さんの手に情報が届きやすくなる</p>

		なるよう周知に努めるとともに、児童・青少年の健全育成を推進していく上で、貴重なご意見として参考とさせていただきます。
13	・P82 児童クラブに配慮が必要な子が入所するときに、加配対応をお願いしたい。手薄の体制が当たり前となっておりますが、最低限の安全確保は必要である。	・国から示されている基準等に基づき、本市において定めている要綱において、配慮が必要な児童が入所する際には、支援員又は補助員を加算することとしており、適切に職員を配置しています。
14	・P82～83 いじめなどで不登校になっている子ども自身が、気軽に相談やサポートが受けられる場所を作ることが必要であるが、不登校の子ども自身が自らで立ち上がることができるような支援も必要である。	・不登校となっている子どもに対して、学校や専門家の相談事業で対応していますが、保護者や子ども自身への支援について、現在実施している事業において、今回寄せられたご意見に対応できるものを含め、より皆さんの手に情報が届きやすくなるよう周知に努めるとともに、児童・青少年の健全育成を推進していく上で、貴重なご意見として参考とさせていただきます。
15	・P82～84、93～94 匿名での相談や子どもたちで話し合えるサイトがあると良い。	
16	・P82～84、93～94 もっと子どもの心の影響のことを深く考えた相談所がほしい。 インターネットの影響で悪いものに憧れて自死を望んだり、体の不調を自ら欲する人が多いので、それも包み隠さず話せる場所も欲しい。	・豊川市では、子育て中の保護者や、子ども本人が相談できる場所を設けていますが、今後、さらに増やしていくことや、児童館をいろんな年代の人が利用できる場所にするを考えています。今後「児童・青少年の健全育成」や「子育て支援サービスの充実・環境整備」の施策を推進していくうえでの貴重なご意見として参考とさせていただきます。
17	・P82～84、93～94 いろんな年代の人と関われる場所や、事業計画にも書いてあった、相談できる場所も欲しい。	

基本目標4 配慮等が必要な家庭や子どもへの支援

施策の方向 (3) 児童虐待防止・ヤングケアラーへの支援に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
18	・P91・98 休日保育、病児病後児保育及び宿泊を伴う預かりの希望への対応も重要であるため、市の対応を希望する。	・休日保育事業、病児病後児保育事業や、保護者のレスパイト・ケア等で預ける子育て短期支援事業（ショートステイ）については既に実施しておりますが、引き続き計画に記載されているとおり実施の予定です。今後「幼児教育・保育サービスの充実」の施策を推進していくうえでの貴重なご意見として参考とさせていただきます。

基本目標 5 子育てしやすい環境の整備

施策の方向 (1) 子育て支援サービスの充実・環境整備に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
19	<p>・ P 9 3～9 4 気楽に身近な場所で相談ができるための体制が必要であり、担当部署が1箇所では支援が途切れる恐れがあるため、切れ目なく対応できると良い。</p>	<p>・ 地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業に加え、令和7年度より地域子育て相談機関を設置し、より多くの身近な場所における相談体制の充実を図るとともに、各部署において連携を図り、切れ目ない支援の実施に努めます。今後「子育て支援サービスの充実・環境整備」の施策を推進していくうえでの貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>
20	<p>P 8 2～8 4、9 3～9 4 もっと子どもの心の影響のことを深く考えた相談所がほしい。 インターネットの影響で何か悪いものに憧れて自死を望んだり、体の不調を自ら欲する人が多いので、それを包み隠さず話せるところも、私はほしいと思う。(再掲)</p>	<p>・ 豊川市では、子育て中の保護者や、子ども本人が相談できる場所を設けていますが、今後、さらに増やしていくことや、児童館をいろんな年代の人が利用できる場所にするを考えています。今後「児童・青少年の健全育成」や「子育て支援サービスの充実・環境整備」の施策を推進していくうえでの貴重なご意見として参考とさせていただきます。(再掲)</p>
21	<p>P 8 2～8 4、9 3～9 4 いろんな年代の人と関われる場所や、事業計画にも書いてあった、相談できる場所も欲しい。(再掲)</p>	
22	<p>・ P 9 4 僕は豊川市に児童館を増やすという意見に賛成。自分はもっと外で遊べる施設や児童館内で遊べるところが欲しい。</p>	<p>・ 児童館について、現在のところ増やす計画はありませんが、現在ある児童館をより良いものにするように取り組んでいます。今後「児童・青少年の健全育成」や「子育て支援サービスの充実・環境整備」の施策を推進していくうえでの貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>
23	<p>・ P 9 4 小さな子どもだけでなく、中学生や高校生も使いやすく、体が動かせるような場所が欲しい。</p>	<p>・ 児童館の利用について、乳幼児や小学生だけでなく、中学生や高校生にも利用しやすい環境の整備に努めるとともに、令和7年度より「地域子育て相談機関」として児童館において子育てや子ども自身の悩み事に対する相談を取り扱う事業を開始するなど、幅広い利用機会の提供を推進します。また、「子育て支援のサービスの充実・環境整備」を推進していく上で、貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>

基本目標5 子育てしやすい環境の整備
施策の方向(2) 経済的支援の実施に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
24	・P96～97 お金に困っている家庭もたくさんあると思うので、お金の負担を減らす取り組みをやって欲しい。	・豊川市では、児童手当や子育て応援金等の支給など、子育てを行っている家庭のお金の負担を減らす取組を行っています。今後「経済的支援の実施」の施策を推進していくうえで貴重なご意見として参考とさせていただきます。
25	・P96～97 兄弟が多かったり、生活が苦しい家庭へのサポートや公立高校の無償化など、経済的な支援は必要であり、支援の対象者の幅を広げて欲しい。	
26	<p>・P59, 96, 97 子供を産まない産めない理由の第1位は、お金がないからであり、少子化対策白書でも明らかになっている。</p> <p>また、結婚してもフルタイムで働かざるを得ないため、保育園や放課後児童クラブを利用する人が増えている状況であると考えられることから、現在の子どもに係る問題は、ほぼお金で解決できると思われる。</p> <p>・10人に3人は、生活が苦しいと感じており、本来なら国が支援するべきであるが、できないので、最後の砦である地方自治体で支援していくしかない。</p> <p>・相談できる場所作りなどいろんなサポートの仕方がありますが、一番大切なことは、お金の負担を減らすことであり、その次に、子どもたちの声のように、みんなと集まって話しする安心できる場所、公園などのような遊び場が必要であると考え。</p>	・子育てに係る経済的支援についてはP96及び97に記載している「経済的支援の実施」に係る各事業の実施を予定しております。今後「経済的支援の実施」の施策を推進していくうえで貴重なご意見として参考とさせていただきます。

項目：量の見込みと確保の方策(法定事業)

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

②放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブに関すること)

No.	意見等の要旨	市の考え方
27	・P110～113(児童クラブの)量の見込みに合わせて、対応するのも重要ですが、受け入れ可能な最大量も記載してほしい。また、前年度の利用量ではなく、申し込み及び希望量で測るべきではないかと思われる。	<p>・計画の策定及び量の見込みの算出に当たっては国から示されている指針等に基づいて実施し、受け入れ可能な最大量は「確保方策」にお示しした数値となります。</p> <p>また、児童クラブの利用量見込みの算出に当たっては、直近の利用希望率の推移も踏まえております。</p>
28	・P116 幼稚園における一時預かり事業の記載について、短時間の場合、長時間の場合、昼食・おやつなどの対応など、3つぐらいパターンを紹介してはどうか。	・計画に記載されている全事業について詳細内容を加えると、計画全体の分量が膨大なものになってしまうため、個別の事業については概要を記載しております。

項目：その他

No.	意見等の要旨	市の考え方
29	<p>・「子どもの権利条約」について掲載して欲しい。</p>	<p>・P8 こども基本法施行に係る説明において、「児童の権利に関する条約」に係る記載を加えました。 ・用語集に「児童の権利に関する条約」について記載します。(P139)</p>
30	<p>・子ども向け概要版P4この「計画を作るとき」にと、ありますが「令和〇年」等明記するほうが良い。</p>	<p>・本文における「計画を作るとき」の意味は、時点を意味するものではなく、計画策定の際における過程の一つの意味で用いているため、「今回の計画を作るとき」に改めます。</p>